

企業会計基準適用指針公開草案第 70 号（企業会計基準適用指針第 30 号の改正案）「収益認識に関する会計基準の適用指針（案）」に対する意見

2021 年 2 月 18 日

日本公認会計士協会

業種別委員会 電力業・ガス業専門委員会

当協会は、このたび公表されました企業会計基準適用指針公開草案第 70 号（企業会計基準適用指針第 30 号の改正案）「収益認識に関する会計基準の適用指針（案）」（以下「本公開草案」という。）に対して、以下のとおり意見を申し上げます。

質問 1（代替的な取扱いの要否に関する質問）

本公開草案では、電気事業及びガス事業において決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益を見積る場合に、見積りの適切性を評価することが困難であるとの意見が、財務諸表作成者及び監査人から寄せられたことに対応し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で代替的な取扱いを定めることを提案しています。代替的な取扱いを定めることとする提案に同意しますか。同意しない場合には、その理由をご記載ください。

【意見】

同意する。電気事業会計規則に基づき、検針日基準が継続適用される経過措置期間終了後の対応が問題となっていたところ、代替的な取扱いが定められることにより、本公開草案の第 176-5 項に記載のとおり、見積りの適切性の評価における財務諸表作成者及び監査人の負担が軽減されるため、実務に資するものとする。

質問 2（代替的な取扱いに関する質問）

本公開草案で提案している代替的な取扱いに同意しますか。同意しない場合には、その理由をご記載ください。

【意見】

同意する。本公開草案で提案されている代替的な取扱いは、財務諸表作成者の実務負担を考慮しており、見積方法について財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で定められたものとする。

質問3（その他）

その他、本公開草案に関して、ご意見がありましたら、ご記載ください。

【意見】

特になし

以 上